

【議事録】 要点筆記

会議名	芦屋港活性化推進委員会 (令和5年度第2回)	会場	芦屋町役場 31会議室		
日時	令和5年11月27日(月) 18:00~19:20				
件名・議題	1 開会 2 議事 (1) 管理運営組織(DMO)設立について (2) 施設整備について (3) 芦屋港活性化事業のコンセプト(理念)について				
委員の出欠	委員長	内田 晃	出	山本 英二	代
	副委員長	小島 治幸	出	白垣 幸助	出
		大方 優子	欠	林 知幸	出
		本田 浩	出	山田 寛	欠
		萩原 洋子	出	吉田 敏明	出
		長島 毅	出	中西 隆雄	出
		松岡 泉	出	吉岡 学	出
		北原 政宏	出	黒山 敏治	欠
		松本 孝之	代	山下 敦史	出
		佐々木 大介	代	松岡 貴之	出
事務局等の出席	【事務局】 ・ 芦屋町 芦屋港活性化推進室 【事務局支援】 ・ 福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課				
合意・決定事項	○法人設立及びDMO登録をすすめながら、民間事業者への意向調査も合わせて実施できるように再度検討していくこととなった。 ○施設整備とコンセプトについては、事務局にて本委員会で審議すべき事項なのか改めて検討することとなった。				

芦屋港活性化推進委員会（令和 5 年 11 月 27 日開催分） 議事録

1 委員長・副委員長選出

委員長、副委員長について、自薦・他薦がなかったため、事務局一任となる。
委員長に内田委員、副委員長に小島委員を事務局より推薦。
満場一致。

2 議事

(1) 管理運営組織（DMO）設立について

■事務局より、資料 1 にて、芦屋港及び芦屋海浜公園のエリア全体をマネジメントする組織として、指定管理事業を担う法人を一般社団法人とする考えを示し、組織の概要・組織体制、事業計画を説明した。また、観光地域づくり法人（DMO）へ登録を行うスケジュールを資料に沿って説明した。

○以前サウンディング調査をした際に、芦屋港のエリア全体を管理運営する事業者が 1 社も興味を示さなかったことから、本事業そのものに不安がある。このまま不安を抱えながら事業をすすめていくことがどうなのか。【委員】

⇒以前にサウンディングを実施した時期がコロナ禍であり、今終息を迎えた中で、事業者の考え方も変わっているかもしれないので、改めてサウンディングすることも 1 つの案だと思います。ただし、再度サウンディングを実施し、その結果を踏まえて検討していくとなる場合には、令和 8 年度に開業するという本計画を見直すかどうか検討していく必要があると思います。【事務局】

○今後、事業者が興味を持ち、管理運営をしたいとなった場合は、新たに設立される組織から事業者へ移行するとか、その組織への編成など柔軟に対応できるように検討し、どのような状況になっても対応できるようにすすめてもらいたい。また、不安な状況を抱えたまま、指定管理期間を 10 年とする計画についても緻密に検討し、すすめていくべきではないか。【委員】

⇒本組織は町が補助（出資）して設立することとなり、その後も町の組織となるのであれば、その時の収支状況等により、考え方を見直すことは可能であると思います。また、一般社団法人の設立及び候補 DMO への登録と並行して、サウンディングを行うことも可能ではないかと思いますので、次回会議までにその方向性を示せる資料を事務局にて作成いたします。なお、指定管理期間の 10 年については、今後役場内で検討していくこととなります。【事務局】

○本組織は外部団体（例えば芦屋町観光協会や芦屋町商工会）から出資金などを徴収していく予定なのか。また、サウンディング調査として1社も興味を示さなかった理由があれば教えてもらいたい。【委員】

⇒現段階では外部団体からの出資金を募ることは考えていません。当面は町からの補助金（出資金）にて対応することを計画しています。また、サウンディング調査として1社も興味を示さなかった理由として、大きく2つあります。1つ目の理由は北半分が海で商圏でないため、民間企業として進出するにはリスクが大きいということ、2つ目の理由は、本事業が色々な機能（ボート係留、釣り、レジャープール、飲食直売、サイクルステーション、マリンアクティビティ等）を実施しなければならず、そのすべての事業を担える事業者いない、若しくはすべての事業を担うには、企業理念にそぐわない部分が生じるため事業ができないといった理由となります。【事務局】

○ボートパークや波除堤（海釣施設）はどうなっているのか。【委員】

⇒福岡県による整備がすすめられています。【事務局】

○次回会議までに事務局として委員の意見を反映した資料を作成してもらうことで、次の議事にすすめてよいか。【委員長】

⇒次回会議で改めて資料を提示いたします。【事務局】

(2) 施設整備について

■事務局より、資料2にて、福岡県が進めているボートパーク・海釣施設以外の芦屋港活性化基本計画に基づく導入施設の整備方針について、地質や測量など整備に必要な調査及び施設整備における基本計画策定を実施し、概算工事費も含めた結果を踏まえ、施設整備の方向性を判断していくとの方向性を資料に沿って説明した。

○今から設計をして、令和8年度開業に間に合うのか。また、遠賀川の不法船係留の数は現在何隻になったのかを教えてもらいたい。【委員】

⇒現計画では令和6年度に設計、令和7年度に工事、令和8年度の開業を目指す計画となっています。現在、業務委託している民間事業者にも確認し、令和8年度の開業に間に合うとの見解をいただいています。また、遠賀川の不法船係留数は約130隻とのことです。【事務局】

○1号上屋の耐用年数や建て替える場合の整備費用も考慮したうえで、リノベーションとしてすすめるべきかどうかを判断したほうがよいのではないかと。【委員】

⇒建設後約40年が経過する施設です。建設当時は耐震構造基準がない時期であったため、今後施設を長く維持させようとした場合には、耐震構造基準を満たすことはもちろんのこと、長く施設を維持させるために必要な整備を行っていくこととなります。このため、整備に必要となる経費は大きいものになるのではないかと考えられますが、より正確な整備費用を確認するためには、施設の調査や施設整備における基本計画を策定していく必要があると考えています。【事務局】

○今後、整備内容の詳細な部分まで芦屋港活性化推進委員会で審議していく必要があるのか。次の議事であるコンセプトについてもそうだが、この推進委員会の場で議論していく必要があるとは思えない。事務局としてどう考えているのか教えてもらいたい。【委員長】

⇒数名の委員の皆様から、本推進委員会は方向性や計画を定める場であるため、設置目的は達成されたのではないかと意見が挙がっています。また、これからの町の重要な事業の詳細な部分について意見を求められても、十分な知識や経験がないか責任が伴うような事案に対して発言ができないとの意見も挙がっています。このため、芦屋港活性化基本計画（第1回変更計画）が、これまでの審議によって一部修正されているため、計画の内容を改めてまとめ、その後はその計画に基づき、芦屋町が地域の関係団体との協議や他関係行政機関との協議をして、芦屋町議会とも連携しながら、町がより具体的な事業を決めるというのはどうかと考えています。委員の皆様がどのように考えているかをお伺いできないかと思えます。【事務局】

⇒本委員会は大きな方向性を定めるために審議していく場であり、今事務局が言われたような審議事項をどうするのかといった内容を決める場にはそぐわないのではないかと。本委員会のあり方を含め、審議事項なども町で判断し、ある程度、町に委ねてもよいかと考えるが、どうか。【委員長】

⇒町民の意見を聞く場が他にもあるならば、そのような小さな会議体系で話していくことでもよいのではないかと。国や県の人がいる中での発言は難しい部分もあるため、町民の意見を聞く小さな会議体系で協議し、本委員会では、事業報告や方向性を定めるために必要となる事項のみを審議するなど、在り方を変えてもよいと考える。

【副委員長】

⇒国や県の方々に本日のような審議に時間を割いてもらうのは申し訳ない部分もあるため、事務局にて小さな会議体系で話せる環境を整えてもらいたい。【委員】

⇒次回会議で改めて本委員会にて審議する内容や町民の意見を聞く小さな会議体系の体制を考えた資料を提示いたします。【事務局】

(3) 芦屋港活性化事業のコンセプト（理念）について

○コンセプトも大事な部分ではあるが、この場で議論する必要があるのか。事業がすすんでいく中で変更していく部分もあるかもしれないため、外部人材と町とで議論して決めてもらえればよいのではないか。【委員長】

⇒先ほどの審議事項と同様に、本委員会にて審議する内容かどうか、改めて事務局で検討し、次回推進委員会にてご説明させていただきます。